

入 札 説 明 書

X線撮影装置・間接変換F P Dシステム一式の調達に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 公告日

令和 5（2023）年 9 月 26 日

2 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 X線撮影装置・間接変換F P Dシステム 一式
- (2) 購入物品等の特質等 詳細は仕様書による。
- (3) 納入期限 令和 6（2024）年 3 月 22 日
- (4) 納入場所 地方独立行政法人栃木県立岡本台病院管理診療棟 1 階放射線室

3 入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 栃木県の「競争入札参加者資格等」（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、業種分類「医療用機器」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和 5（2023）年 11 月 6 日において、「栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領」（平成 22 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 当該購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されているものであること。

4 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町 2162
地方独立行政法人栃木県立岡本台病院総務課 電話 028-673-2298
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
令和 5（2023）年 11 月 6 日 午前 10 時
地方独立行政法人栃木県立岡本台病院管理診療棟 2 階 講堂
- (3) 入札の方法
2 の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、入札参加申請書（様式第1号）及び交付された仕様書に基づき作成した仕様書等確認書類を令和5（2023）年10月23日午後5時までに4の（1）に提出し、審査を受けなければならない。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
なお、提出された書類等については返却しない。

(3) 審査

ア 入札参加希望者が提出した入札参加申請書（様式第1号）について審査し、その結果は、入札参加資格確認通知書（様式第2号）により、令和5（2023）年11月2日までに入札参加希望者に通知（FAX 又は E-mail）するものとする。

イ 仕様書等確認書類については、その内容を審査し、交付する仕様書に示す事項を満たし、使用目的等に適合する場合のみ入札参加資格があるものとする。

(4) 仕様書等に関する問い合わせ先等

ア 問い合わせ先

〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町 2162
地方独立行政法人栃木県立岡本台病院 総務課 森
電話 028-673-2298 FAX 028-673-2214

イ 問い合わせ期間

公告の日から令和5（2023）年10月23日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 同一の入札について2人以上の代理をした者のした入札

ウ 同一の入札について他の入札者の代理をした者のした入札

エ 同一の入札について同一の入札者が2通以上した入札

オ 記載事項が不明瞭で判読できない入札

カ アからオに定めるもののほけ、契約責任者が無効として定めるもの

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ イの同価の入札を行った者のうち、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

エ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 入札回数

1回目の入札が不調となった場合、直ちに2回目の入札を行う。2回目も不調の場合は、最低入札価格提示者に直ちに見積書の提出を求め協議を行うものとする。

(9) 代理人による入札

代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。

委任状のない代理人が行った入札や入札書に代理人の記名押印のない入札は無効とする。